

【しずおか元気旅における「同居」の条件について】

事業再開にあたり、感染拡大防止の観点から旅行割引適用条件が「静岡県民(同居の方との少人数の旅行に限る)」へ変更となりました。

同一の旅行予約または宿泊予約の際、同居の方との旅行・宿泊

苗字:D



+

苗字:E



=



同一住所にお住まいで日常生活を共にしている方同士であれば、同行者が「家族」であるかどうかは問いません。

・お一人でのご旅行については、静岡県在住の条件を満たしていれば割引対象となります。

住所:C

同一の旅行予約または宿泊予約の際、住所が異なる方との旅行・宿泊



住所:A

+



住所:B

= X

親族間での旅行であっても、住所が異なる場合は同居の方との旅行とならない為、割引適用外となります。

注)同一の旅行予約、同一の宿泊予約の中に一人でも同居していない(=同一住所に住んでいることが証明できない)人が含まれている場合は、全員が割引対象外となります。

【ふじのくに旅行券利用可能券種について】

① 一人単価:税込¥4,000~¥9,999の宿泊を予約 → 旅行券¥4,000券×泊数分利用可能

② 一人単価:税込¥10,000以上の宿泊を予約 → 旅行券¥10,000券×泊数分利用可能

注)クーポンの払い戻しは出来ません。

※じゃらんや楽天などのネット予約でポイントを使用し、現地払い金が上記利用可能券種の金額を下回った場合おつり、ポイントの返還はできませんのでご注意ください

・ふじのくに旅行券と他の割引の併用は可能です。ただし、他の割引額を差し引いた上での宿泊代金又は旅行代金が1万円または4,000円以上の場合にふじのくに旅行券も利用できます。

※支払い方法は、必ず現地払いにしてください。

例:大人:11,000円(税込)/人、子供4300円(税込)/人の宿泊で
大人2人、子供2人で二泊する場合、1万円券×2人×2泊=計4枚、
4000円券×2人×2セット=計4セットご利用可能です。
(子供料金であっても、利用可能金額を満たしていれば、宿泊代に
準じた旅行券が利用可能です。

・部屋単価の場合は、大人子供関係なく利用人数割をし、一人単価を算出してください。

・一人一泊につき、旅行券1セット利用可能です。

・4,000円券は1000円券×4枚で1セットとなります。

※バラしてのご利用はできません。

【宿泊プラン申込注意点】

※金券がつくプランには、旅行券は利用できません。(クオカードや館内施設利用券など)

・夕朝食付きプランについても金額表記のある食事券の場合も利用はできません。

(食事内容(メニュー)表記やミールクーポンなどの提供スタイルであれば適用可能です)

金額表記のある体験付きプランをセットで販売されている場合、体験代を差引いた宿泊代金によって利用できる旅行券が決まります。